

富国有徳の「美しい富士の国」の人づくり・富づくり 基本構想の概要（案）

新ビジョンの位置付け（計画期間・構成）

基本構想	概ね10年間	平成30年度（2018）～平成39年度（2027）	基本方針、政策体系、地域づくりの基本方向
基本計画	4年間	平成30年度（2018）～平成33年度（2021）	具体的な施策、目標、主な取組（工程表）

現計画の成果

<基本理念>
富国有徳の理想郷「ふじのくに」づくり
～ポスト東京時代の日本の理想郷を創る～

<<成果>>
・総合計画の着実な推進
10年間の計画を実質7年1か月に前倒しして達成
・世界クラスの地域資源・人材群の顕在化
世界文化遺産の富士山や韮山反射炉、ユネスコエコパークの南アルプス、世界トップクラスの健康寿命など、1ヶ月に1件を超えるハイペースで世界的評価を獲得

時代潮流（本県を取り巻く社会経済環境の動向）

<世界的な動向>

- ①国際関係の不安定化
・アジアやアフリカ地域における人口増加
・排他主義の台頭、テロ・難民の増加
- ②テクノロジーの急激な進展
・AI、IoT、ロボット、バイオ革命など社会や生活の変革をもたらす技術の出現
- ③資源・エネルギー問題の深刻化
・地球温暖化、水資源の危機
・エネルギーの転換、脱原発
- ④持続可能な社会の実現
・持続可能な開発目標(SDGs)の発効

<日本・静岡県の動向>

- ①人口減少の進行・東京への一極集中
・出生数減少、未婚率・初婚年齢の上昇
・格差拡大、若者の人口流出
- ②人口構造の変化・労働力人口減少
・高齢者単身世帯の増加
・労働力不足、女性・高齢者の活躍
- ③交流人口の拡大
・外国人観光客、外国人住民の増加
・オリンピックなど国際イベントの開催
- ④自然災害への懸念・国土構造の変化
・地震や水害など自然災害への備え
・中部横断自動車道など交通基盤の充実

基本方針

基本理念

富国有徳の「美しい富士の国」をつくり
Dreams come true in Japanの拠点となる

【「ドリームズ・カム・トゥルー・イン・ジャパン」の拠点となる】
国籍、人種、民族、宗教を問わず、人々が人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域をつくる

・日本は数々の世界的課題を克服し、誰もが平和で安心して暮らす、物も心も豊かな国を実現することで、世界のモデルになりえる
・東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、21世紀の日本が世界の人々の様々な夢を実現する社会になることが期待され、本県はその一翼を担う
・富士山を擁し、「ポスト東京時代」の理想郷づくりを進めてきた静岡県は、「ドリームズ・カム・トゥルー・イン・ジャパン」の拠点として、新しい日本づくりのロール・モデルを目指す

【富国有徳の「美しい富士の国」】
富士山の姿のように、命を守る危機管理のもと、徳のある人(士)と豊かな物産(富)を備えた自立した地域

目指す姿

県民幸福度の最大化
<生まれてよし 老いてよし>
<生んでよし 育ててよし>
<学んでよし 働いてよし>
<住んでよし 訪れてよし>

基本理念の具体化の方向

人々の安全の確保と福祉の充実を最優先に、未来を担う人材の育成や物産ともに豊かな暮らしの実現に取り組み、本県の魅力の発信により世界の人々との交流の拡大を図る

- 1 安全・安心な地域づくり
- 2 未来を担う人材の育成
- 3 豊かな暮らしの実現
- 4 魅力の発信と交流の拡大

取組の視点

- 1 富士山の多様な価値に立脚
- 2 場の力の活用
- 3 世界クラスの資源群の活用
- 4 多様な主体との共創
- 5 現場主義の徹底
- 6 東京オリンピック・パラリンピック後を展望

政策体系

【「ドリームズ・カム・トゥルー・イン・ジャパン」の拠点となるための8つの政策】

<p><安全・安心な地域づくり></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 命を守る安全な地域づくり 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実 	<p><未来を担う人材の育成></p> <ol style="list-style-type: none"> 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成 4 誰もが活躍する社会の実現 	<p><豊かな暮らしの実現></p> <ol style="list-style-type: none"> 5 豊かさを創る産業の展開 6 多彩なライフスタイルの提案 	<p><魅力の発信と交流の拡大></p> <ol style="list-style-type: none"> 7 富士の国の魅力の向上と発信 8 世界の人々との交流の拡大
---	---	---	--

【政策推進の基本姿勢】

8つの政策を支える行政経営の推進
政策の推進に向けて、情報公開や県民参加、市町や他県との連携、健全財政の堅持など、戦略的な行政経営を展開

地域づくりの基本方向

- 4つの地域圏を設定（地域圏ごとの構成市町は厳密に設定せず、ボーダーレスの視点で広域的な施策を展開）

伊豆半島地域 | 東部地域 | 中部地域 | 西部地域

- 県境を越えた地域との連携を促進

環相模湾 | 環富士山 | 環南アルプス | 三遠南信

地域づくりの基本方向の概要（案）

1 基本的な考え方

- 県内各地域の潜在力や可能性を最大限に発揮していくため、地域の目指すべき姿を明らかにし、世界に誇れる特色ある魅力を持った地域づくりを推進します。
- 各地域間の機能分担・補完、連携を促進し、多様な地域性が調和する高質で多彩な機能を備えた富国徳の「美しい富士(ふじ)の国(くに)」の形成を目指します。

《 地域づくりの基本方針 》

- ◆個性ある「場の力」を活かした地域づくり
各地域の個性ある「場の力」を磨き高め、地域の魅力の最大化を図るとともに、県民の地域への誇りと愛着を醸成します。
- ◆多様な主体との連携・協働による地域づくり
市町間の連携を促進するとともに、地域の多様な主体と行政の連携体制を構築し、協働による地域づくりを促進します。
- ◆災害に強く安全で安心して暮らせる地域づくり
各地域の特性や防災対策上の課題に応じて、命と財産を守る基盤の整備や、市町等との連携による地域防災力の強化に取り組みます。
- ◆都市と農山漁村がともに発展する地域づくり
都市と農山漁村との交流を促進し、質の高い都市サービスと恵まれた自然環境が調和するガーデンシティを形成します。

2 地域区分

4 地域区分による地域づくりを推進

- ・一定の人口規模を備え、人口減少・少子高齢化が進む中においても自立し、地域の活力の持続を可能とする地域づくり
- ・自然的・社会的条件から一体性を有すると認められる地域における、「場の力」を活用した一体感のある地域づくり

＜地域区分に捉われない施策の展開＞

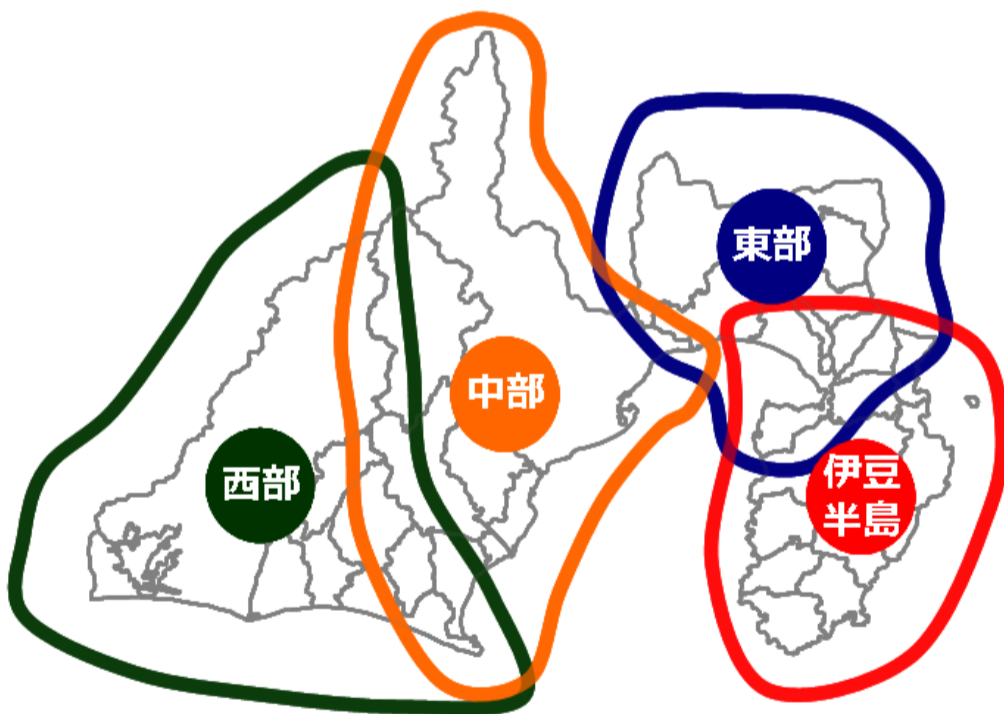
地域区分は厳密に区切られるものとは捉えず、ボーダレスな視点から広域的な施策を展開していきます。

3 県境を越えた広域連携・交流の促進

県境を越えた周辺地域との間における人・モノ・情報の活発な対流を促進し、各地域の魅力の発信と広域的な求心力の強化を図ります。

- ◆「富士箱根伊豆地域」における広域課題の解決に向けた連携
- ◆「環相模湾」、「環南アルプス」、「環富士山」の視点による県境を越えた連携の促進
- ◆「三遠南信地域」における広域連合の設置に向けた取組の支援

4 各地域の目指す姿



伊豆半島地域

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

東部地域

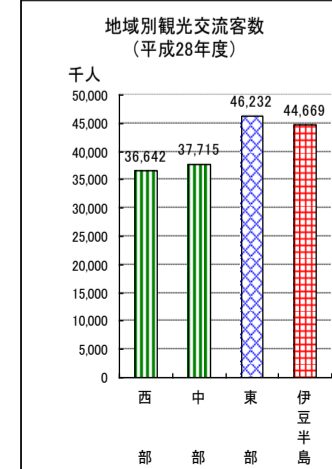
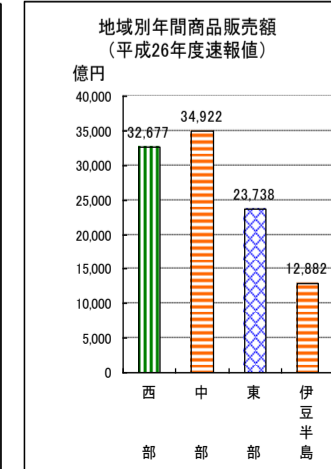
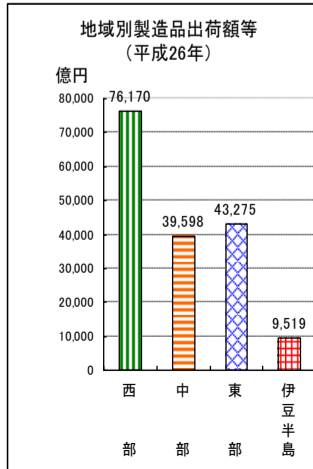
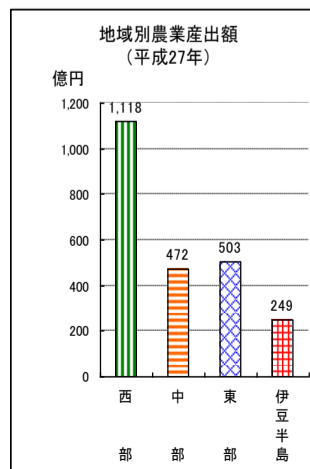
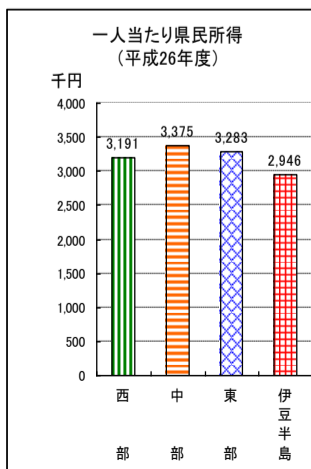
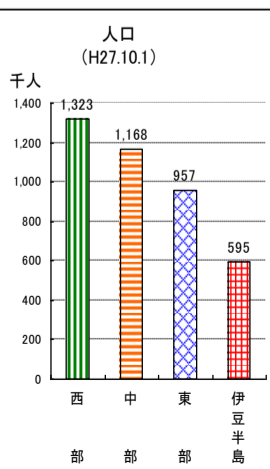
『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

中部地域

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

西部地域

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』



(注)統計数値は、以下の構成市町により算出

伊豆半島地域: 沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町 中部地域: 静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町

東部地域: 沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、函南町、清水町、長泉町、小山町 西部地域: 浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、湖西市、森町